

(様式 1 - 1)

R5年度 一斉公開建築パトロール実施結果 (事務所別)

(都道府県 島根県)

特定行政庁名	実施日	点検件数 (棟)	違反建築 物件数 (棟)	事項別違反件数						確認表示 未揭示建 築物件数	是正指導件数		
				無確認建築	道路関係違反	容積率・建ぺい 率・高さ・斜線 制限違反	用途違反	その他	計		工事施工 作業停止	使用禁止	その他
島根県	10月17日 10月18日	79	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0
(松江県土整備事務所) ※安来市分を含む	10月17日	14	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
(雲南県土整備事務所) ※雲南市分を含む	10月18日	11	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
(県央県土整備事務所) ※大田市分を含む	10月17日 10月18日	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(浜田県土整備事務所) ※浜田、江津市分を含む	10月17日 10月18日	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(益田県土整備事務所) ※益田市分を含む	10月17日 10月18日	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(隠岐支庁県土整備局)	10月18日	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松江市	10月16日	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出雲市	10月16日	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		128	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0

- (注) 1. 点検とは、工事着手後の現場に立ち入ることをいう。
2. 点検件数及び違反建築物件数の「件数」は、棟数で数える。
3. 是正指導件数欄の「工事施工作業停止」及び「使用禁止」には、緊急の工事停止命令（法9条10項）及び仮の使用禁止命令（法9条7項）のほか、工事停止の行政指導及び使用禁止の行政指導（いわゆる「赤紙」等の貼付及び是正勧告等の交付等）を講じたものをいい、単に口頭で指示したものは含まない。
4. 是正指導件数欄の「その他」には、出頭指示等（口頭によるものを含む。）を記入し、確認表示板の掲示を指示した件数は含まない。